

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当課長名）	その他の配布先
12／14 （木） 14：00	西播磨県民局 県民交流室 環境課	ダイヤルイン (0791)58-2137	環境参事 津田 稔 （環境課長 中坪 良平）	県政記者クラブ （同時発表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分について

令和5年12月14日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、行政処分を行った。

記

1 行政処分の内容

（1）被処分者

住 所 兵庫県赤穂郡上郡町上郡110-3
 名称及び代表者 株式会社コタニ 代表取締役 小谷 恵助

（2）処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

（3）処分年月日 令和5年12月14日

2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない。）
・許可年月日	平成31年1月16日
・許可番号	第02806108382号
・許可の有効年月日	令和6年1月15日
・取扱産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上8種類 上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

3 処分の理由

被処分者は、法違反により罰金の刑に処せられ、その執行が終わった日（令和4年1月6日）から5年を経過していないため。